

平成 23 年 5 月 25 日

地域包括支援センター担当区域の一部変更について

地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、介護保険サービスや保健福祉サービス、介護予防事業の調整・支援などにより、総合的に高齢者一人ひとりの生活を支援しています。

今後も増加する要援護高齢者の包括的な支援体制の充実を図るため、平成 24 年 4 月 1 日より「若松町 2 丁目～5 丁目」を担当する地域包括支援センターを次のとおり変更する予定です。

これに伴い、変更の詳細について住民説明会を開催します。

「担当支援センターの変更」

町丁目	担当支援センター	
	変更後	変更前
若松町 2 丁目～5 丁目	地域包括支援センター緑苑	府中市地域包括支援センターあさひ苑

「支援センター担当地区の詳細」

支援センター名	変更後	変更前
地域包括支援センター 緑苑	緑町、浅間町、 若松町(2～5 丁目)	緑町、浅間町
府中市地域包括支援センター あさひ苑	多磨町、若松町(1 丁目)、 紅葉丘、朝日町、 白糸台 (1・2・3 丁目)	多磨町、若松町、紅葉丘、朝日町、 白糸台 (1・2・3 丁目)

【住民説明会】

日時	時間	会場	会場
5月31日(火)	午後7時から	紅葉丘文化センター	講 堂
6月4日(土)	午前10時から		

説明会の周知

4月28日 民生委員への通知

5月 2日 自治会回覧依頼

5月10日 老人クラブ代表者への通知

5月21日号広報